

第116回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2018年6月13日（水曜日）午前10時

場 所

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1
当社本館

（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください）

（書面による議決権行使期限
2018年6月12日（火曜日）午後5時まで）

愛三工業株式会社

（証券コード 7283）

目 次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役8名選任の件
第3号議案	監査役3名選任の件
第4号議案	当社取締役、執行役員および 従業員に新株予約権を無償で 発行する件
第5号議案	役員賞与支給の件
（添付書類）	
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	41

(証券コード：7283)
2018年5月25日

株 主 各 位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

愛三工業株式会社

取締役社長 小 林 信 雄

第116回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第116回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2018年6月12日（火曜日）午後5時までに到着するようお送りいただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月13日（水曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館
3. 会議の目的事項

報告事項 1. 第116期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件

2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役8名選任の件

第3号議案 監査役3名選任の件

第4号議案 当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行する件

第5号議案 役員賞与支給の件

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。
また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
 2. 当日は「COOL BIZ(クールビズ)」スタイルにて対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
 3. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、書面により当社にご通知ください。
 4. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisan-ind.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
 5. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisan-ind.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき金15円

配当総額 943,903,665円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期に比べて4円増の1株につき29円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月14日

第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	の むら とく ひさ 野 村 得 之 (1960年12月16日生)	1985年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2008年1月 同社車両電子設計部長 2012年1月 同社電子技術統括部長 2013年4月 同社常務理事・電子技術領域長 2016年4月 同社常務理事・先進技術開発カンパニー 2017年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員(現任) [担当] 営業・技術・生産技術管掌	10,600株
2	なか の まさ たか 中 野 正 高 (1955年3月15日生)	1977年4月 当社入社 2004年1月 当社技術企画部副部長 2004年5月 当社経営企画部長 2005年6月 当社取締役 2008年6月 当社常務取締役 2012年6月 当社取締役、専務執行役員 2017年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員(現任) [担当] 品質・調達・生産管掌	32,200株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	いし だ とも や 石 田 智 也 (1956年5月10日生)	1980年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現・トヨタ自動車株式会社) 入社 2006年1月 同社原価改善部原価企画室長 2009年1月 トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社 C F O 2011年6月 当社取締役 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役、常務執行役員 2014年6月 当社取締役、専務執行役員 2017年6月 当社取締役副社長、副社長執行役員(現任) 〔担当〕 事務管掌、経営企画部副統括	33,600株
4	たか ぎ たか あき 高 城 孝 明 (1956年8月13日生)	1979年4月 当社入社 2005年6月 当社技術企画部長 2006年8月 当社人事部長 2007年6月 当社取締役 2012年6月 当社取締役、常務執行役員 2015年6月 当社取締役、専務執行役員 (現任) 〔担当〕 生産部門・安全環境推進センター統括	25,900株
5	なか ね とおる 中 根 徹 (1959年8月24日生)	1980年4月 当社入社 2008年6月 当社第1営業部長 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役、執行役員 2014年6月 当社取締役、常務執行役員 2017年6月 当社取締役、専務執行役員 (現任) 〔担当〕 営業部門・インド二輪準備室統括	11,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	こ さか よし ふみ 小 坂 純 文 (1958年8月9日生)	1981年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現・トヨタ自動車株式会社) 入社 2004年1月 同社上郷工場第1機械部長 2005年6月 同社エンジン生技部長 2013年6月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役、常務執行役員 (現任) [担当] 生産技術部門統括	8,900株
7	社外 独立 いわ た ひとし 岩 田 仁 (1950年4月10日生)	1975年4月 株式会社東海理化電機製作所入社 1998年1月 同社エレクトロニクス機器事業部 I C 部長 2002年6月 T R C Z 有限責任会社 社長 2003年6月 株式会社東海理化電機製作所取締役 2007年6月 同社常務取締役 2010年6月 同社専務取締役 2015年6月 当社取締役 (現任)	5,000株
8	社外 独立 つ げ さと え 柘 植 里 恵 (1968年3月9日生)	1990年4月 監査法人トーマツ (現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年1月 柘植公認会計士事務所開設 2007年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 柘植公認会計士事務所 所長 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 藤久株式会社 社外取締役 ホシザキ株式会社 社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 岩田仁氏および柘植里恵氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
岩田仁氏は、自動車業界での豊富な経験・知識を、柘植里恵氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しており、経営全般にわたり公正かつ客観的な提言・意見をいただくことができます。
- (3) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）
岩田仁氏 3年
柘植里恵氏 3年
- (4) 責任限定契約の概要
当社は、岩田仁氏、柘植里恵氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

常勤監査役 仙田正典、監査役 杉山雅則、橋爪秀史の3氏は、今回の株主総会終結のときをもって辞任されることとなりました。つきましては、後任として、監査役3名の補欠選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	新任 とり い ひさ なお 鳥 居 久 直 (1958年2月4日生)	1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現・トヨタ自動車株式会社) 入社 2009年1月 同社第1エンジン技術部長 2012年1月 当社理事・第1製品開発部主査 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役、常務執行役員 2017年6月 当社常務執行役員(現任)	6,700株
2	新任 社外 きし ひろ ひさ 岸 宏 尚 (1959年10月6日生)	1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2008年6月 同社エンジン制御システム開発部長 2015年4月 同社常務理事・パワートレーン先行技術領域長 2016年4月 同社常務役員・パワートレーンカンパニー Executive Vice President 2018年1月 同社常務役員・パワートレーンカンパニー President(現任) [重要な兼職の状況] トヨタ自動車株式会社 常務役員 大豊工業株式会社 社外監査役	0株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	新任 社外 やま なか あき ひろ 山 中 章 弘 (1962年10月30日生)	1988年4月 トヨタ自動車株式会社入社 2011年1月 同社HV先行開発部長 2018年1月 同社常務理事・パワートレーンカンパニー (現任) 〔重要な兼職の状況〕 トヨタ自動車株式会社 常務理事	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 岸宏尚氏および山中章弘氏は、社外監査役候補者であります。岸宏尚氏は、当社の主要取引先であるトヨタ自動車株式会社の常務役員であります。山中章弘氏は、当社の主要取引先であるトヨタ自動車株式会社の常務理事であります。
- (2) 社外監査役候補者とした理由
岸宏尚氏および山中章弘氏は、自動車業界での豊富な経験・知識をそれぞれ有しており、経営全般にわたり公正かつ客観的な提言・意見をいただくことができます。
- (3) 責任限定契約の概要
岸宏尚氏、山中章弘氏の選任についてご承認いただいた場合、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。

第4号議案 当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行する件

会社法第236条、第238条、第239条および第361条の規定に基づき、当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社取締役、執行役員および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、経営体質の強化に資するため、次の要領により新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1)新株予約権の割当を受ける者

当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員

(2)新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 350,000株を上限とする。

(うち当社取締役に対する割当は、95,000株を上限とする)

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

(3)新株予約権の総数

3,500個を上限とする。

(うち当社取締役に対する割当は、950個を上限とする)

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、上記(2)による株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(4)新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権の割当を受けた者は、金銭の払込を要しない。

(5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、その行使価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前の直近終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(6)新株予約権の権利行使期間

2020年7月1日から2024年6月30日までとする。

(7)新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。
- ②その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

(8)新株予約権の取得の事由および条件

- ①新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換・株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(9)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11)取締役会への委任

上記に定めるもののほか、新株予約権に関する事項は、取締役会決議において定める。

(12)当社取締役への割当に係わる報酬等としての算定方法

当社取締役への報酬等の算定方法については、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日において在任する当社取締役(社外取締役を除く6名以内)に割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価および行使価額等を用いてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。

第5号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の
取締役9名（うち社外取締役2名）に対し
取締役賞与金82,464,000円（うち社外取締役分1,200,000円）、
監査役5名に対し監査役賞与金13,248,000円
をそれぞれ支給いたしたいと存じます。

以 上

(添 付 書 類)

事 業 報 告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

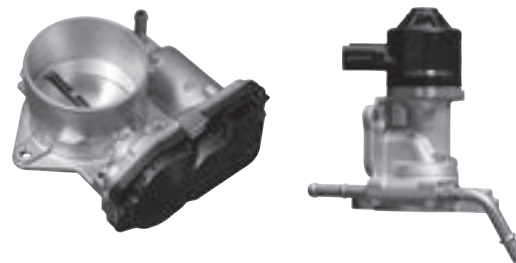
1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、米欧など先進国が堅調であったことに加え、中国など新興国でも持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調が続きました。自動車業界におきましては、世界の自動車生産は、総じて堅調に推移しました。

このような情勢のなかで、当社グループは、主力製品の商品力強化、グローバルでの事業拡大、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

「商品力強化」としましては、シンプルで造り易い製品構造に変革するとともに、新たな工法や設備技術の開発により、小規模・フレキシブルな生産ラインづくりを進めてまいりました。活動の成果としましては、TNGA (Toyota New Global Architecture) によりパワートレインを一新した新型カムリに、軽量・コンパクトで燃費向上に貢献するスロットルボデーやEGRバルブなどが採用されました。また、様々な人に優しく快適なタクシー専用車として開発されたジャパントクシーには、省電力化をはかった燃料ポンプモジュールなどが搭載されました。



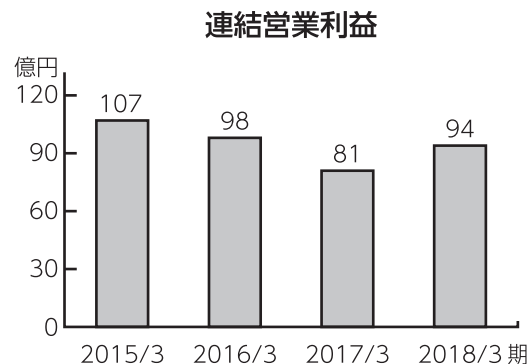
スロットルボデー (左)
EGRバルブ (右)

「グローバル事業拡大」としましては、成長地域を主体として継続的に供給体制の拡充を進めてまいりました結果、アジアにおきましては、中国自動車市場の好調とアセアン2輪車市場の回復基調もあり販売数量が拡大しました。世界最大の2輪車市場である

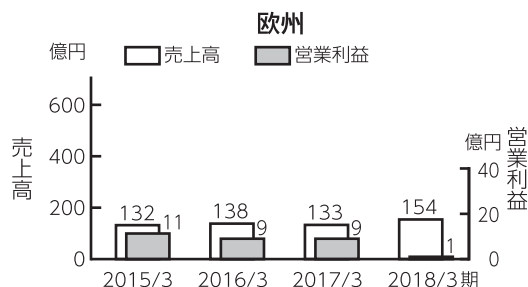
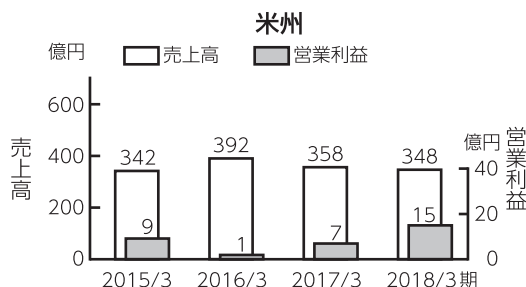
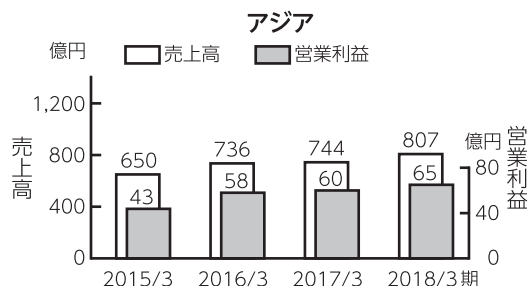
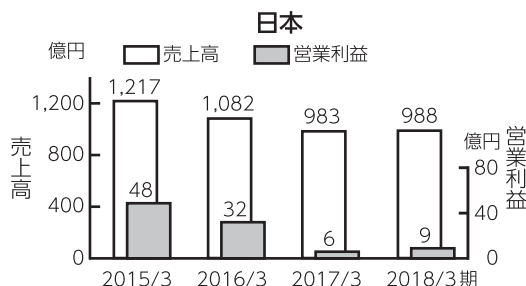
インドでは、環境規制強化による燃料噴射システムの需要拡大に対応するため、インド・フィエム社と合併契約を締結するとともに、現地生産体制の拡充に着手しました。

「**経営基盤強化**」としましては、国内においては、購入費改善や生産性向上など変動費率の改善を重点に収益構造改革を継続するとともに、成長の主体である海外拠点での収益体質強化を進めてまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は2,125億2千4百万円と前期に比べて4.3%の増収となりました。利益につきましては、営業利益は94億2千1百万円と前期に比べて15.5%の増益、経常利益は97億7千万円と31.9%の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前期並みの45億2千6百万円となりました。



地域別の業績は、次のとおりであります。



〔日 本〕 売上高は988億9千5百万円（前期比0.6%増）、営業利益は収益改善効果により9億9千2百万円（前期比44.0%増）となりました。

〔アジア〕 各国での販売量の増加で売上高は807億1千8百万円（前期比8.4%増）、営業利益は65億6千1百万円（前期比8.6%増）となりました。

〔米 州〕 米国の販売量の減少で売上高は348億6千9百万円（前期比2.6%減）となりましたが、営業利益はメキシコ生産拠点の安定化などにより15億6千7百万円（前期比111.9%増）となりました。

〔欧 州〕 売上高は販売量の増加で154億7千3百万円（前期比15.8%増）となりましたが、営業利益はチェコの人手不足によるコスト増により1億7千8百万円（前期比80.9%減）となりました。

(2)設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、グローバル事業拡大・ものづくり強化や研究開発などに120億2千2百万円の投資を行いました。資金調達としましては、今後の設備投資資金などに充てるため、本年3月の普通社債発行により100億円を調達するとともに、銀行借入れを22億4千5百万円増額しました。

(3)対処すべき課題

今後の見通しとしましては、世界景気は、経済摩擦など懸念はあるものの、先進国を主体に緩やかな成長が続くと予想されます。自動車業界におきましては、新興国市場での低価格化や次世代車に向けた技術開発など、競争は国や業界を越えてますます激化すると思われます。

このような経営環境のなかで、当社グループは一丸となって次の重点課題に取り組んでまいります。

①商品力強化

クルマの電動化は当面の間、ハイブリッド車などエンジン搭載車を主体に進むと見られ、エンジンはさらなる効率化が求められています。当社は主力製品の商品力をさらに強化し、クルマのCO2削減に引続き貢献するとともに、商品・顧客ならびに地域軸での戦略を再整理しながら、収益基盤を維持・拡大してまいります。

②成長事業の推進

市場や環境規制の動向、顧客ニーズなどを的確に捉えて、成長分野・地域の事業を着実に前進させてまいります。今後も進化するエンジンや次世代動力源など、あらゆる動力源の制御で世界に貢献するため、適合事業の領域拡大を進めるとともに、付加価値の高いシステム製品を開発してまいります。インド2輪事業においては、合併パートナーであるフィエム社と協力しながら事業拡大をはかってまいります。

③ものづくり深化

新機種への切替えやグローバル事業拡大にともない設備投資が増加傾向にあるなか、製品の種類集約や設備仕様の見直しにより、投資効率を向上するとともに、新たな工法やスマート・スリムな設備開発を強化してまいります。

これらの活動を通じて、当社グループは、世界のお客様に感動いただける商品・サービスを提供できる企業をめざして努力する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(4)財産および損益の状況の推移

区 分	第113期 (2015年3月期)	第114期 (2016年3月期)	第115期 (2017年3月期)	第116期(当期) (2018年3月期)
売 上 高(百万円)	212,676	215,360	203,769	212,524
経 常 利 益(百万円)	11,322	9,349	7,407	9,770
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	6,755	6,208	4,505	4,526
1 株当たり当期純利益(円)	112.19	99.24	71.88	72.11
純 資 産(百万円)	88,027	84,601	84,714	90,961
総 資 産(百万円)	185,422	184,156	178,914	196,650

(5)重要な子会社の状況

会 社 名 (所 在 地)		資 本 金 または出資金	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
日 本	テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車および発動機用部分品の製造・販売
	愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
	アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
	日本超硬株式会社 (愛知県刈谷市)	百万円 10	100.0	機械部品・自動車部品および超硬切削工具の製造・販売
	株式会社中京治具 (愛知県名古屋市中)	百万円 10	100.0 (間接60.0)	治工具の製造・販売
	愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
ア ジ ア	玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
	玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	愛三(天津)汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
	愛三(佛山)汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
	愛三貿易(広州)有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
	沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	百万人民元 51	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	泰凱通用化油器(宁波)有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 9	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
	玄潭(張家港)汽車部件有限公司 (中国 江蘇省)	百万人民元 20	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
	株式会社アイサン ナスモコ インダストリー (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万バーツ 16	100.0	自動車部品の販売
	アイサン オートパーツ インディア株式会社 (インド チェンナイ市)	百万ルピー 825	95.0	自動車部品の製造・販売
	IHDインダストリーズ株式会社 (インド カーンチプラム市)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

会 社 名 (所 在 地)		資 本 金 または出資金	出資比率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
米 州	フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	千米ドル 16,000	100.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション オブ アメリカ(米国 ミシガン州)	千米ドル 100	100.0	自動車部品および輸送用 機械器具の販売
	ヒョントアン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	千米ドル 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の販売
	アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ市)	百万ペソ 1,285	97.7	自動車部品の製造・販売
欧 州	アイサン インダストリー フランス株式会社 (フランス ヌベール市)	千ユーロ 7,113	100.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	百万チェココルナ 651	95.0	自動車部品の製造・販売
	アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	千ユーロ 700	100.0	自動車部品の販売
	ヒョントアン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	千ユーロ 685	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

(注) 当社の連結子会社は26社であります。

(6)主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

区 分	主 要 製 品 名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、インジェクタ、ガス燃料製品など
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブなど
排出ガス制御系製品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	適合事業など

(7)主要拠点等

①当社

名 称		所 在 地
本 社		愛 知 県 大 府 市
工 場	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支 社	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 広 島 県 広 島 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

②子会社

「(5)重要な子会社の状況」をご参照ください。

(8)従業員の状況

従業員数	前期末比
10,440名	120名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）を表示しております。

(9)主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行・株式会社三井住友銀行シンジケートローン（５社）	6,000百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,446百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行・株式会社三井住友銀行シンジケートローン（７社）	3,000百万円
農林中央金庫	2,245百万円
株式会社京都銀行	2,030百万円
株式会社三井住友銀行	1,857百万円

（注）株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行は、2018年４月１日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に商号変更しております。

(10)その他企業集団の現況に関する重要な事項

2014年２月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。また、2017年11月に韓国公正取引委員会から韓国独占禁止法に基づく課徴金の支払命令を受け、これに対して不服申立てを行っております。

2. 当社の株式に関する事項

(1)発行可能株式総数 普通株式 190,000,000株

(2)発行済株式の総数 普通株式 62,926,911株 (自己株式23,985株を除く)

(3)当事業年度末の株主数 4,680名

(4)大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	18,107 千株	28.8 %
株式会社デンソー	5,500 千株	8.7 %
株式会社豊田自動織機	4,767 千株	7.6 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,710 千株	5.9 %
株式会社三井住友銀行	1,580 千株	2.5 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,519 千株	2.4 %
愛三工業従業員持株会	1,303 千株	2.1 %
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	992 千株	1.6 %
RE FUND 107-CLIENT AC	800 千株	1.3 %
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	761 千株	1.2 %

(注) 持株比率は自己株式(23,985株)を控除して計算しております。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

① 新株予約権の数と概要

発行決議の日	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	発行価額	行使価額	行使期間
2012年6月13日	345個	普通株式 34,500株	無償	747円/株	2014年7月 1日 ～2018年6月30日
2013年6月12日	1,797個	普通株式 179,700株	無償	1,002円/株	2015年7月 1日 ～2019年6月30日
2014年6月13日	884個	普通株式 88,400株	無償	937円/株	2016年7月 1日 ～2020年6月30日
2015年6月12日	2,490個	普通株式 249,000株	無償	1,200円/株	2017年7月 1日 ～2021年6月30日
2016年6月14日	2,690個	普通株式 269,000株	無償	801円/株	2018年7月 1日 ～2022年6月30日
2017年6月13日	3,320個	普通株式 332,000株	無償	915円/株	2019年7月 1日 ～2023年6月30日

② 役員の保有数および保有者数

	発行決議の日	保有数	保有者数
取締役	2013年6月12日	467個	5名
	2014年6月13日	4個	2名
	2015年6月12日	790個	6名
	2016年6月14日	790個	6名
	2017年6月13日	1,100個	7名

(注) 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。

(2)当事業年度中に交付した新株予約権の状況

①発行した新株予約権の概要

発行決議の日	2017年6月13日
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 332,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額	1株につき 915 円
新株予約権の権利行使期間	2019年7月1日から2023年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。 ②その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の主な取得事由	①新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。 ②当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換・株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

②執行役員および従業員に交付した新株予約権

	新株予約権の数	交付者数
執行役員	900個	12名
従業員	1,320個	44名

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役および監査役の状況

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
小 林 信 雄	代表取締役社長 社長執行役員	
中 野 正 高	代表取締役副社長 副社長執行役員	品質・調達・生産管掌
石 田 智 也	代表取締役副社長 副社長執行役員	事務管掌、経営企画部副統括
野 村 得 之	代表取締役副社長 副社長執行役員	営業・技術・生産技術管掌
高 城 孝 明	取 締 役 専 務 執 行 役 員	生産部門・安全環境推進センター統括
中 根 徹	取 締 役 専 務 執 行 役 員	営業部門・インド二輪準備室統括
小 坂 純 文	取 締 役 常 務 執 行 役 員	生産技術部門統括
岩 田 仁	取 締 役	
柘 植 里 恵	取 締 役	柘植公認会計士事務所 所長、 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役、 藤久株式会社 社外取締役、 ホシザキ株式会社 社外取締役
仙 田 正 典	常 勤 監 査 役	
井 上 弘 之	常 勤 監 査 役	
平 野 善 得	監 査 役	公認会計士平野善得事務所 所長、 株式会社木曽路 社外監査役、 キムラユニティー株式会社 社外取締役
杉 山 雅 則	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 エグゼクティブアドバイザー、 株式会社ファインシンター 社外取締役
橋 爪 秀 史	監 査 役	トヨタ自動車株式会社 常務理事

- (注) 1. 取締役 岩田仁および柘植里恵の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役 岩田仁および柘植里恵の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 平野善得、杉山雅則および橋爪秀史の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 平野善得氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役 平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役 野村得之氏は、2017年6月13日開催の第115回定時株主総会で新たに選任された取締役であります。
5. 取締役 鳥居久直氏は、2017年6月13日開催の第115回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	10名 (2名)	273百万円 (6百万円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	44百万円 (3百万円)
合 計 (うち社外役員)	15名 (5名)	318百万円 (9百万円)

(注) 報酬等の額には、第116回定時株主総会の決議事項としております役員賞与支給見込額のほか、新株予約権の当事業年度繰入額を含めております。

(3)社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。

トヨタ自動車株式会社、株式会社ファインシンターと当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	岩 田 仁	全12回中12回	—
	柘 植 里 恵	全12回中12回	—
社外監査役	平 野 善 得	全12回中12回	全12回中12回
	杉 山 雅 則	全12回中11回	全12回中11回
	橋 爪 秀 史	全12回中11回	全12回中11回

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 39百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 40百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、「社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務」についての対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
4. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1)取締役、執行役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底
- ②常務会、経営会議、C S R 委員会、機能会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓蒙活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口の設置
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価

(2)情報の保存および管理

重要な会議の意思決定に関する情報、取締役の決裁に関する情報の保存および管理に関する規則の制定・遵守

(3)損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然防止
- ②予算制度により資金を適切に管理
 - ・りんぎ制度による所定の審議、決裁基準に基づく決裁と執行
 - ・重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルの整備、訓練とリスク分散措置

(4)取締役の職務の効率性

- ①取締役および執行役員が部門担当と機能担当のタテとヨコで業務を分担することによる相互牽制と連携
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善

(5)企業集団における業務の適正性

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールと定期的または随時情報交換
- ③子会社の権限を明確化、重要案件を当社と子会社の間で事前協議
- ④本社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進

(6)監査役を補助する使用人

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を設置
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得て実施

(7)監査役への報告

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告
- ②定期的または随時、監査役に対し業務報告を実施
- ③報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルール化

(8)監査役の職務の執行について生ずる費用の処理

- ①監査役からの申請に基づく適正な監査費用等の予算化
- ②監査役からの請求に基づく費用の負担

(9)監査役の監査の実効性確保

- ①監査役と取締役社長との定期的な会合
- ②監査役による重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査
- ③監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境の整備
- ④監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集への協力

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1)企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透をはかっています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓蒙活動を行っています。

(2)リスク管理に関する取組み

当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ担当機能・部門で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画(BCP)の充実を継続的に進めています。

(3)子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を現地確認しています。

(4)監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に常務会、経営会議、各機能会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・執行役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業展開に役立てていきたいと考えております。

(注) 本事業報告の記載金額および「2.当社の株式に関する事項(4)大株主(上位10名)」の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	108,472	流動負債	62,200
現金及び預金	33,238	支払手形及び買掛金	26,366
受取手形及び売掛金	30,269	電子記録債務金	3,752
電子記録債権	3,590	短期借入金	4,333
有価証券	11,690	1年内返済予定の長期借入金	8,002
商品及び製品	7,205	未払費用	9,178
仕掛品	3,419	未払法人税等	899
原材料及び貯蔵品	12,403	製品保証引当金	3,522
繰延税金資産	2,330	役員賞与引当金	130
その他	4,365	その他の引当金	6,015
貸倒引当金	△ 40	固定負債	43,487
固定資産	88,177	社債	10,000
有形固定資産	70,616	長期借入金	15,245
建物及び構築物	21,324	繰延税金負債	1,493
機械装置及び運搬具	32,311	役員退職慰労引当金	71
土地	6,904	退職給付に係る負債	14,961
建設仮勘定	6,375	その他	1,716
その他	3,700		
無形固定資産	1,461	負債合計	105,688
投資その他の資産	16,100	(純資産の部)	
投資有価証券	4,343	株主資本	85,165
退職給付に係る資産	4,763	資本金	10,651
繰延税金資産	5,165	資本剰余金	12,610
その他	1,892	利益剰余金	61,926
貸倒引当金	△ 64	自己株式	△ 23
		その他の包括利益累計額	2,478
		その他有価証券評価差額金	2,056
		為替換算調整勘定	725
		退職給付に係る調整累計額	△ 303
		新株予約権	159
		非支配株主持分	3,157
		純資産合計	90,961
資産合計	196,650	負債純資産合計	196,650

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		212,524
売上原価		186,550
売上総利益		25,974
販売費及び一般管理費		16,553
営業利益		9,421
営業外収益 受取利息及び配当金 その他	413 309	722
営業外費用 支払利息 社債発行費 為替差損 固定資産売却 その他	117 49 17 121 67	373
経常利益		9,770
特別利益 補助金収入 新株予約権戻入益	272 13	286
特別損失 独占禁止法関連損失 固定資産圧縮損	1,672 272	1,944
税金等調整前当期純利益		8,112
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	2,868 374	3,243
当期純利益 非支配株主に帰属する当期純利益		4,868 341
親会社株主に帰属する当期純利益		4,526

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2017年4月1日残高	10,518	12,477	59,093	△ 22	82,066
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	133	133			266
剰余金の配当			△ 1,693		△ 1,693
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,526		4,526
自己株式の取得				△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	133	133	2,833	△ 0	3,099
2018年3月31日残高	10,651	12,610	61,926	△ 23	85,165

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
2017年4月1日残高	1,682	△ 700	△ 1,576	△ 594	189	3,053	84,714
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							266
剰余金の配当							△ 1,693
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,526
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	373	1,426	1,273	3,072	△ 29	104	3,147
連結会計年度中の変動額合計	373	1,426	1,273	3,072	△ 29	104	6,246
2018年3月31日残高	2,056	725	△ 303	2,478	159	3,157	90,961

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	54,759	流 動 負 債	30,532
現金及び預金	13,229	支払手形	13
電子記録債権	3,442	支子記録債権	3,807
売掛金	13,432	買掛金	7,792
有価証券	11,690	1年内返済予定の長期借入金	8,000
仕掛品	1,555	リース債権	84
原材料及び貯蔵品	3,487	未払金	1,948
前払費用	1,030	未払法人税等	5,611
繰延税金資産	2,457	預り保証引当金	74
その他資産	39	製品保賞与引当金	319
	1,822	役員賞与引当金	1,007
	2,572	その他負債	95
			1,776
固 定 資 産	73,367	固 定 負 債	37,570
有 形 固 定 資 産	30,338	社長期借入金	10,000
建物	9,812	社長期リース債権	15,245
構築物	641	退職給付引当金	142
機械及び運搬具	11,060	退職資産除去的負債	12,055
車両及び器具	71	その他負債	26
工具、器具及び備品	813		101
土地	5,932		
リース資産	156		
建設仮勘定	1,849		
無 形 固 定 資 産	950	負 債 合 計	68,102
借地権	28	(純資産の部)	
ソフトウェア	810	株 主 資 本	57,834
リース資産	46	資 本 金	10,651
その他資産	65	資 本 剰 余 金	12,653
投資その他の資産	42,078	資本準備金	12,653
投資有価証券	3,501	利 益 剰 余 金	34,552
関係会社株式・出資金	32,016	利益準備金	1,468
長期貸付金	29	その他利益剰余金	33,083
長期前払費用	64	別途積立金	16,110
繰延税金費用	3,421	繰越利益剰余金	16,973
前払年金費用	2,966	自 己 株 式	△ 23
その他引当金	109	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,030
貸倒引当金	△ 30	その他有価証券評価差額金	2,030
		新 株 予 約 権	159
資 産 合 計	128,127	純 資 産 合 計	60,025
		負債純資産合計	128,127

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		90,626
売 上 原 価		83,687
売 上 総 利 益		6,938
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,554
営 業 利 益		383
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,576	
為 替 差 益	46	
そ の 他	101	3,724
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	69	
社 債 発 行 費	49	
固 定 資 産 除 却 損	57	
そ の 他	8	185
経 常 利 益		3,923
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	272	
新 株 予 約 権 戻 入 益	13	286
特 別 損 失		
固 定 資 産 圧 縮 損	272	272
税 引 前 当 期 純 利 益		3,936
法人税、住民税及び事業税	445	
法 人 税 等 調 整 額	192	637
当 期 純 利 益		3,298

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株 主 資本合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自己株式	
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金		利 益 剰余金 合 計		
					別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金			
2017年 4 月 1 日 残 高	10,518	12,520	12,520	1,468	16,110	15,368	32,946	△ 22	55,962
事 業 年 度 中 の 変 動 額									
新 株 の 発 行	133	133	133						266
剰 余 金 の 配 当						△ 1,693	△ 1,693		△ 1,693
当 期 純 利 益						3,298	3,298		3,298
自 己 株 式 の 取 得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	133	133	133	-	-	1,605	1,605	△ 0	1,871
2018年 3 月 31日 残 高	10,651	12,653	12,653	1,468	16,110	16,973	34,552	△ 23	57,834

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2017年4月1日残高	1,659	1,659	189	57,811
事業年度中の変動額				
新株の発行				266
剰余金の配当				△ 1,693
当期純利益				3,298
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	371	371	△ 29	341
事業年度中の変動額合計	371	371	△ 29	2,213
2018年3月31日残高	2,030	2,030	159	60,025

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

愛三工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第116期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第116期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、当社及び各子会社が、独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月22日

愛三工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 仙 田 正 典 ㊟

常 勤 監 査 役 井 上 弘 之 ㊟

監査役（社外監査役）平 野 善 得 ㊟

監査役（社外監査役）杉 山 雅 則 ㊟

監査役（社外監査役）橋 爪 秀 史 ㊟

以 上

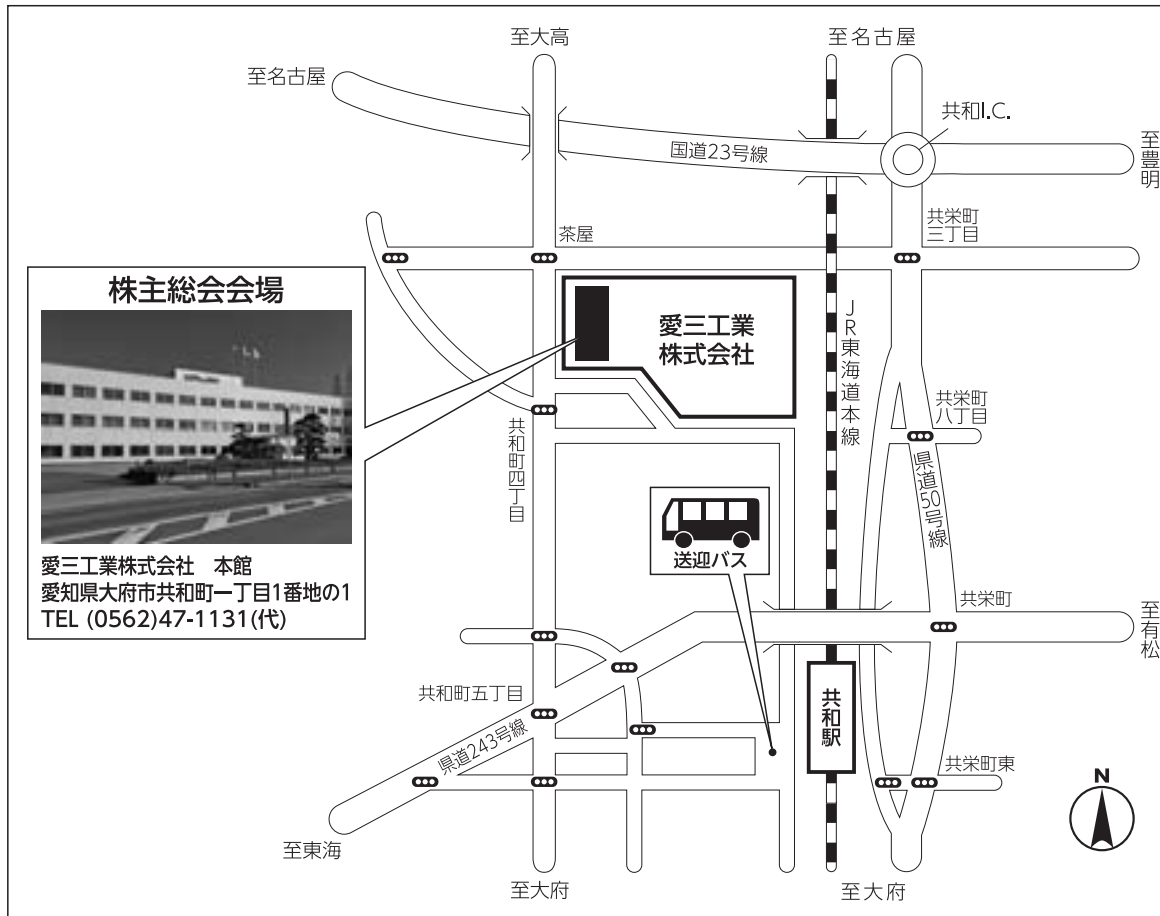
メ 毛 欄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛 欄

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内略図



交通



国道23号線（名四国道）共和インターから約700m
〔駐車場は、当社本館前にご用意いたします。〕



JR共和駅西側ロータリーより送迎バスを運行いたします。
〔運行時間：午前9：00～10：00随時運行〕



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。